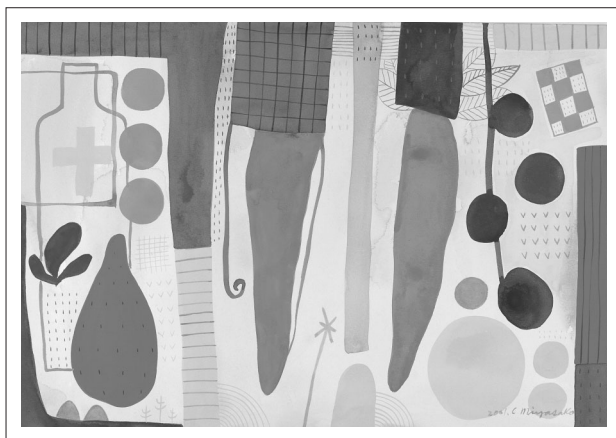


自閉症・アスペルガー 症候群・LD・ADHD 母子保健事業の課題と期待



(絵「チリは歌う」/宮迫千鶴)

近年、自閉症、アスペルガー症候群、LD、ADHDなどの発達障害を持つ人に対する社会的な支援活動が進みつつあります。長年にわたる当事者の皆さんの努力の積み重ねが実を結んで、ここまで至ったと思われます。これらの人々に対する社会的支援活動を発展させていくために、発達障害者支援法が平成16年に成立しました。法的な基盤が確立されたことにより、全国的に支援活動が進められるようになりましたが、まだまだ様々な課題が残されているのも現実です。

厚生労働省が進める母子保健事業、文部科学省が所管する学校教育活動、地域の自治体や人々の対象を中心にすえた支援活動への努力がなければ、さらなる発展につながらないと思われます。具体的には3歳児健診の後、就学前までに健診を行うことが求められています。さらに母子保健事業と学校の特別支援教育と連動させていくことも課題となっています。国レベルにおける厚生労働省、文部科学省の関連部局の間の施策の調和と連携、地域レベルにおける保健、医療、教育、福祉、労働の関係者、関係機関が連携した支援活動が大切です。発達障害者支援法は、施行後3年を経過して進捗状況を見直すことになっています。本年度はその節目の年にあります。

この期に、軽度発達障害者を取り巻く現状、および母子保健活動における課題や期待されていることについて理解を深め、今後の社会的支援体制の発展につなげたいと思い、本特集を企画させていただきました。